

## 普天間飛行場返還に伴う代替施設（ヘリコプター基地）等の受け入れについて

私は、市長に就任したときから、普天間基地移設の問題が名護市の重要課題であると考え、この2年間市政運営にあたってまいりました。

そしていま、この課題に対して最終的な結論を示さなければならない時が来たと思っております。名護市への基地移設を拒否すべきか、容認すべきかということは、私のこれまでの人生で最も困難な選択であります。

沖縄の米軍基地が、わが国の安全保障のうえで、あるいはアジア及び世界の平和維持のために不可欠であるというのであれば、基地の負担は日本国民が等しく引き受けるべきものであります。

しかし、どの県もそれをなす意志はなく、またそのための国民的合意は形成されず、米軍基地の国内分散移設の可能性は全くないというのが現状です。

このような状況で、沖縄県民が基地の移設先を自らの県内に求め、名護市民にその是非が問われていることについて、日本国民はこのことの重大さを十分に認識すべきであると考えているものであります。

名護市には、すでに広大な米軍基地があり、これ以上の軍事施設の機能強化は許容できないという多くの市民の意見があることも承知しております。

しかし、沖縄における基地問題の長い歴史と諸般の情勢に鑑み、私はこのたびの普天間飛行場の代替施設の受け入れについて、これを容認することを表明致します。

そのためには、多くの前提条件（別添）が必要であります。

基本的には、住民生活に著しい影響を及ぼさないことであり、それを保証するものとして日本政府と名護市が、基地の使用協定を締結することです。

また、自然環境への影響をできるだけ小さくする施設計画であることも必要な条件です。

さらに、移設にかかわる地元地域とその周辺地域及び北部地域の振興について、政府と県が責任を持って支援していくことでもあります。

このような前提が、確実に実施されるための明確で具体的な方策が明らかにされなければ、私は移設容認を撤回するものであることを市民の皆様にお約束し、容認の意志を表明するものであります。

平成 11 年 12 月 27 日 名護市長 岸 本 建 男